八戸地域広域市町村圏事務組合

第１章　組　織・職　員

１．八戸地域広域市町村圏事務組合の概要

⑴ 組　織

八戸地域広域市町村圏事務組合は、八戸市を中心とする１市８町４村をもって組織し、昭和46年４月１日に設立した。市町村合併に伴い、平成18年３月１日から、１市６町１村により構成されている。

関係市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町（１市６町１村）

組合の事務所は、八戸市に置く。

所在地：八戸市内丸一丁目１番１号

⑵ 共同処理事務

組合の共同処理する事務は、次のとおり。

① 広域市町村圏計画の策定、事業の実施及び連絡調整並びにふるさと市町村基金活用ソフト事業の実施（平成３年４月）

② 消防（消防団を除く）事務（昭和46年７月）

③ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務（平成12年４月）

④ 介護認定審査会に関する事務（平成11年４月）

⑤ し尿処理施設の設置及び管理運営（平成３年２月）

⑥ ごみ焼却施設の設置及び管理運営（平成４年９月）

⑦ リサイクルプラザの設置及び管理運営（平成10年４月）

⑶ 清掃事業

上記の共同処理事業のうち、組合が担当する清掃事業は⑤⑥⑦であり、八戸市、階上町、南部町（合併前の福地村の区域に限る。）の１市２町で構成する。

⑷ 清掃事業構成市町村の人口等

	八戸市	階上町	南部町	合　計
人　口（人）	228,622	13,498	6,062	248,182
世帯数（世帯）	108,405	5,929	2,433	116,767
面　積（㎢）	305.56	94.01	40.18	439.75

※ 人口，世帯数は平成31年４月１日現在
　面積は平成30年国土地理院調査による。
※ 南部町については旧福地村の区域に限る。

２．　八戸地域広域市町村圏事務組合 管内図・施設位置図

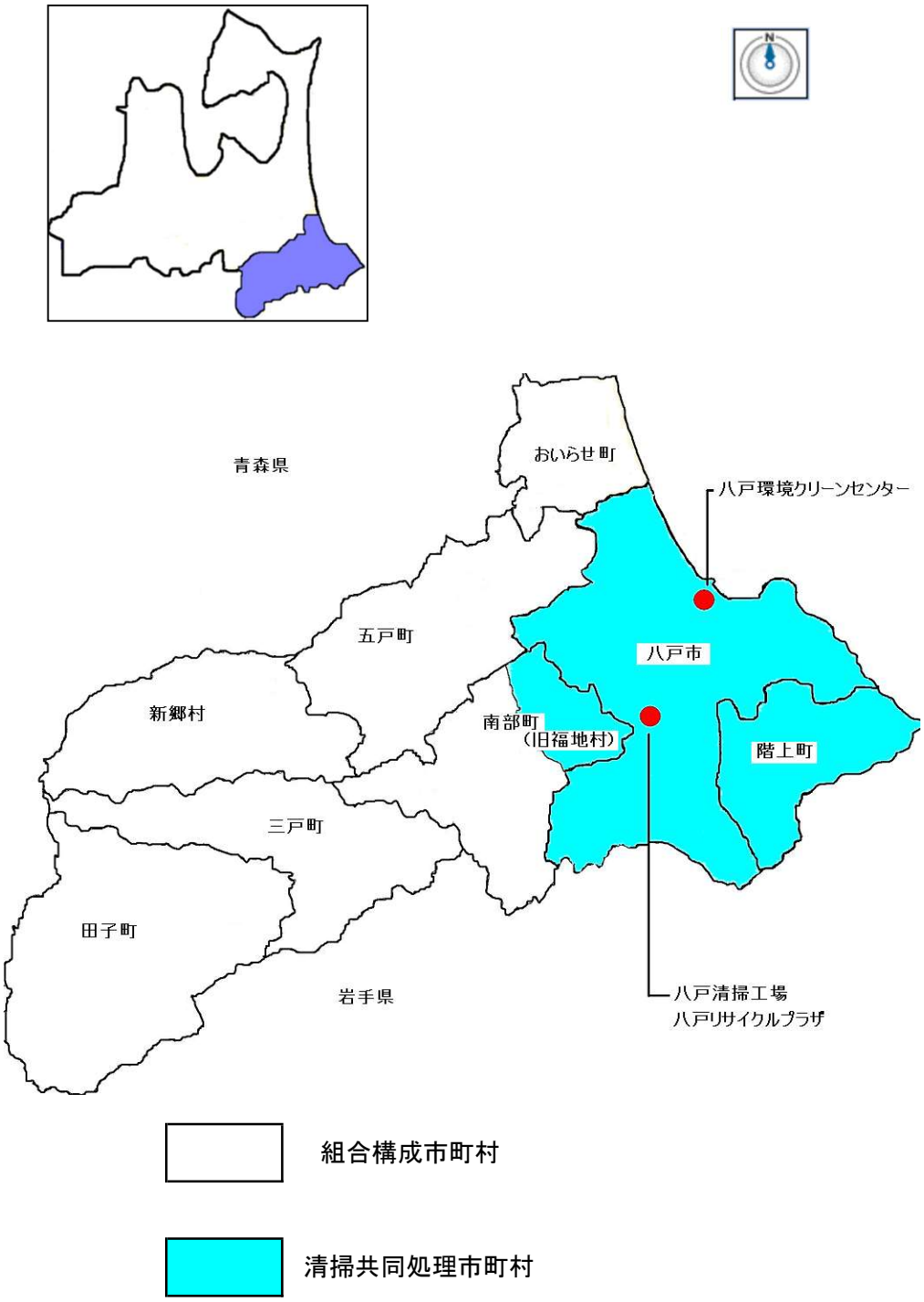

３．八戸地域広域市町村圏事務組合行政機構図　（平成31年４月１日）

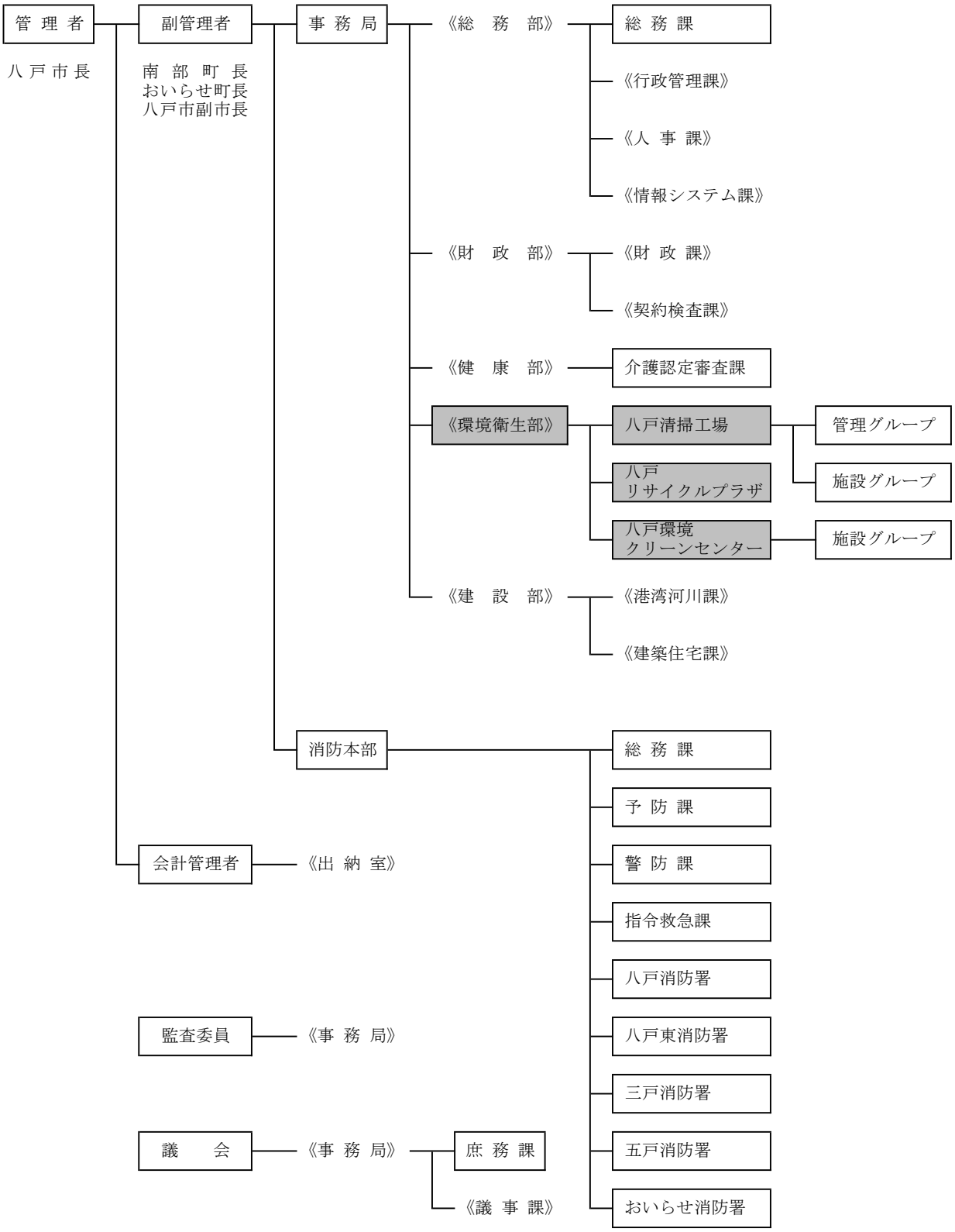

※《　　》は八戸市の職員併任

４．人 員 配 置

平成31年４月１日現在

職種	清掃事業名	し尿処理関係	ごみ処理関係			計
	部名	環境衛生部				
	施設名	八戸環境クリーンセンター	八戸清掃工場		八戸リサイクルプラザ	
	班名	施設グループ	管理グループ	施設グループ		
	職名					
行政職	所長・工場長	1	1		1	3
	副所長・副工場長	1（施設GL事務取扱）	1（管理GL事務取扱）		1（課長級）	3
	参事					0
	副参事	1	1	1		3
	主幹（事務）					0
	主幹（技術）					0
	主査（事務）		1			1
	技査（技術）			1		1
	主事（事務）				1	1
	技師（技術）	1	1	6	1	9
	技師（再任用）	1	1		1	3
	計	5	14		5	24
技能労務職	技能技師兼技能主事					0
	技能主事兼技能技師	1				1
	技能主事					0
	計	1	0		0	1
合計		6	14		5	25

５．特殊勤務手当

平成31年４月１日現在

	支　給　対　象	金　額
主任技術者手当	１　電気主任技術者 ２　一般廃棄物処理施設技術管理者 ３　特定化学物質作業主任者 ４　ボイラー・タービン主任技術者 を命ぜられた職員 （八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場・八戸リサイクルプラザの職員）	月額　2,600 円
清掃業務手当	廃棄物の処分の業務に直接従事する職員 （八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場・八戸リサイクルプラザの職員）	日額　380 円
毒物等取扱手当	毒物等を使用する水質分析等に従事する職員 （八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場の職員）	日額　100 円

６．法定有資格者

平成31年 4月 1日現在

資　格　の　名　称	八戸環境クリーンセンター		八戸清掃工場		八戸リサイクルプラザ	
	選任者	有資格者	選任者	有資格者	選任者	有資格者
安全衛生推進者	1	3	1	3	1	1
技術管理者（し尿処理施設）	1	1				
（ごみ処理施設）			1	4		
（破砕・リサイクル施設）		1			1	1
電気主任技術者		1	1	3		
ボイラー・タービン主任技術者		1	1	1		
特定化学物質等作業主任者	1	3	1	1		
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	1	3	1	3		1
防火管理者	1	2	1	5	1	2
危険物取扱者（乙四類）		1	1	6		
（丙）				1		
エネルギー管理員			1	2		
ダイオキシン類業務作業指揮者		1	1	5		1

※有資格者：各部署における資格を有した合計人数

※選任者：有資格者の内選任している人数

７．被服等貸与規程及び基準

平成31年４月１日現在

	八戸環境クリーンセンター		八戸清掃工場 八戸リサイクルプラザ	
	数　量	貸与期間(年)	数　量	貸与期間(年)
作業服（夏・冬）	2	3(1)	2	3
ズック	1	3(1)	1	3
長靴	1	3(1)	1	3
防寒服	1	3(2)	1	3
かっぱ	1	3(1)	1	3
安全靴	1	3(2)	1	3
ヘルメット	1	3(3)	1	3
つなぎ服			1	3
帽子	1(2)	3(1)		

（　）内は技能労務職

８．健康管理

平成31年４月１日現在

	対象者	回数
特別定期健康診断	１　廃棄物処理従事者兼ボイラー取扱従事者 （八戸清掃工場職員） ２　衛生処理従事者 （八戸環境クリーンセンター職員）	年１回 年１回
破傷風予防接種	１　廃棄物処理従事者 （八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員） ２　衛生処理従事者 （八戸環境クリーンセンター職員）	初めての接種は年２回、翌年１回。 以降、継続接種の場合は10年毎に１回実施。
血圧測定	１　八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員	随　時
定期健康診断	１　八戸清掃工場職員 ２　八戸リサイクルプラザ職員 ３　八戸環境クリーンセンター職員	年１回 年１回 年１回